

8 年度羽幌町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

羽幌町は、水稻（主食、加工用米、備蓄用米、飼料用米）・水田転作（小麦、大豆、飼料用作物、そば、青果）・畑地化及び一般畑（小麦、大豆、飼料用作物、そば、青果）及び酪農・畜産が営農形態で耕作農地の約 80%が水田面積である。水田面積 1,861ha の内、水稻面積 974ha、転作田 887ha、転作田の内、畑地化面積が 486ha、経産牛 150 頭、黒毛繁殖牛 30 頭となっている。また、離島の焼尻島では、綿羊を飼育し、牧草の生産を通じて、島内の緑化に取り組んでいる。

地域は、うるち米生産の北限地であり、気候面など他産地に比べて厳しい条件の中、収量だけではなく、品質の高さを重視した生産を展開している。生産においては、食味の良い低タンパク米収穫のための土づくりを始め、施肥施用量の調整や綿密な水管理等に取り組み、収穫後は羽幌ライスターミナルへ集荷し、乾燥・調整を行い、生産から出荷に至るまで高品質米の確保に力を入れている。また、近年では、農作業の省力化、品質向上、生産性向上を目指し、ほ場整備事業による大区画化と併せてトラクターの自動操舵やドローン等の情報通信技術（ICT）の活用に取り組んでおり、ICT の導入にはコストや専門知識が求められること、データの活用に関する課題があるものの、地域の若手を中心となり着実に取組を進めているところである。農業生産基盤については、昭和 40 年代から 50 年代に整備した 2 つの農業用ダムを主水源として、安定した水田かんがい確保するとともに、ほ場整備を行い、担い手への農地の集積を行うなど、農地の確保に努め、農業の持続的な発展と食料の安定供給、ひいては、農村の活性化を図っている。

一方、高齢化や後継者不足による農業者の離農などにより農業経営体数の減少が進み、離農地を引き受ける担い手農業者の面積が急激に拡大してきており、今後の離農地については雇用不足により担い手農業者への引き受けが懸念されるほか、一部の地域では雇用や労働力不足によって水稻から畑作物へ転換（畑地化）する農業者もいる。

また、機械や生産資材価格の高止まり、燃料の高騰による生産コストの負担が大幅に増加しており、販売物の価格が費用増加に見合う価格となっていない不安を抱えている。このような状況の中、本町は水田地帯であるため、気象や天候による影響を受け、農作物の品質及び単収の変動が所得に影響を与えるため、高温少雨時にも用水を安定供給し、透排水性改善を行い、気象変動下においても品質の確保、安定生産によって所得を確保し、農地を守っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の基幹作物は「水稻」であり水稻作付を維持するために、全量共同施設で調製し安全・安心、良食味生産、また化成肥料を削減するために土壌分析等を実施、適期防除や予察による早期防除を実施し農薬使用カウントを抑える。直播作付を推進し育苗に係る負担を低減、非主食米（加工用米・備蓄用米・飼料用米）に取組み、需要に応じた生産を実践する。

飼料用米については、設備を整備し倉庫等を活用し、通年供給が可能となる。また、供給先の有畜農家が安心して給餌できるように分析や検査を実施するとともに、流通コストを抑えるために、JA 管内の飼料用米生産農家と畜産農家のマッチングを実施し、JA 管内で安定的に供給出来るように進める。また、JA 管内での流通であるため、流通経費を安く抑えることが可能であり、有畜農家の飼料購入費用の抑制及び所得向上に繋げる。

小麦・大豆については、徹底した肥培管理を行い、JA の乾燥調製施設を活用し適期収穫による品質向上に努め、施設利用による異物除去や残農薬検査により安全・安心な出荷が可能となり、クリーナー等を活用した上位等級比率向上により、生産者の所得向上を目指す。小麦の穀類乾燥調製施設については、平成 23 年に増築整備しているが、当初の計画を上回る面積増加となっており、施設の処理能力を上回り、生産者への負担が大きくなっている。JA 中期計画で施設の増強についての準備委員会を設立（羽幌・初山別・遠別各地区生産者）し、今後の地域の作付は動向や施設規模、施設の方針等を協議し、生産者の所得向上を目指す。

飼料用作物（牧草）については、濃厚飼料の価格高騰により飼料費が膨らんでいることに加え、昨年度の猛暑により個体への影響が大きく、受胎や授精の遅れにより個体成績が回復せず、生産量の大幅な減少、個体価格の暴落等により畜産農家の収益が減少している。生産者の収益を向上するためにも乳飼比の抑制（濃厚飼料費用等を抑制）、粗飼料の品質向上、飼料作物生産農家における草地更新、粗飼料分析及び土壌診断による追播・追肥等を実施するとともに、適期収穫を徹底することで、高品質な粗飼料を生産し、有畜農家の所得の向上に繋げることを目指す。

高収益作物（青果）については、当 JA の合併によるスケールメリットを発揮するため、生産工程を同様にしてできる作物や販売先を統一して取組み、生産者の運送費負担を低減し安定供給等により所得向上に繋げることを目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

産地としての将来的な水田のあり方について、本地域では、米の主産地として生産の目安の変動に対応できるよう、主食用米と非主食用米を合わせた水稻全体での面積を確保しており、また、水田としては産地交付金も活用して面積を維持し、取り組みについては関係機関が連携し、農家の意見を聞きながら地域全体として戦略的に進める。

畑地化の取り進めについては、地域の作付状況、作業効率と生産性、農地流動化、地域計画等地域の方向性を考慮しながら取り進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を実践し、売れる米づくりの徹底によって高品質米・良食味米生産を実現し、米の主産地としてのイメージを確立しており、求められる産地として、生産の目安に応じた作付面積の維持、推進を図るとともに水稻部会、米穀乾燥調製施設運営組合、ＪＡるもい青年部・女性部と連携し、地域の良食味・安全安心米の販売促進を行う。また、特別栽培米等環境に配慮した取組も実践する。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域の水張り面積維持に向けて、飼料用米をＪＡ管内の有畜生産者に供給し契約を締結することに加え、需要確保に向けて水張り転作を推奨し、実需者から求められる品質の米の生産を通じて、共同乾燥調整施設を活用しコスト低減を目指して作付する。

イ 加工用米

水張り面積の維持を推進し、実需者等の冷凍加工業者・菓子加工業者から供給の拡大を求められていることから、生産の拡大を図っていくこととする。

(4) 麦、大豆、飼料作物

担い手を中心に水稻に続く産地形成を実現するため、小麦・大豆・飼料作物等の土地利用型作物による作付推進を展開し、高品質かつ安定的な作物生産に努める。

特に小麦・大豆については地域の主要品目と位置づけ、所得増加に繋がる生産体制の確立を目指し、転作田での作付による条件不利の解決のため、生産性向上に取組み実需ニーズに合った高品質小麦・大豆の生産及び収益力強化に努める。

(5) そば、なたね

実需者との播種前契約に基づき、作付面積の維持・拡大を図る。また、このことによって安定供給を実現し収益力向上を図る。

(6) 地力増進作物（緑肥・えん麦等）

近年の異常気象に対応するため、水田に地力増進作物を取り入れることにより根巻きの効果による降雨時の表土流出を抑制し、地力増進効果による表土の保全に努め、後作物収量の安定化を図る。

(7) 高収益作物

農業所得向上に向けて施設園芸品目・高収益露地野菜の誘導を図るべく、産地交付金を有効に活用し作付の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	842.9		900.8	862.0	
備蓄米					
飼料用米	6.9		23.1	7.0	
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米	82.1		52.6	84.2	
麦	215.3		196.7	235.0	
大豆	84.6		85.3	105.0	
飼料作物	44.4		42.9	45.0	
・子実用とうもろこし					
そば	11.4		11.5	9.0	
なたね					
地力増進作物	16.9		11.9	9.0	
高収益作物	1.9		1.6	4.5	
・野菜	1.9		1.6	4.5	
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他	8.4		5.6	13	
・てん菜	4.9		5.2	8.5	
・雑豆（小豆・菜豆）	3.5		0.4	4.5	
畑地化	48.6		48.6	53.6	

畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦	小麦収益向上助成	作付面積 反収 1等Aランク比率	（7年度）215.3ha （7年度）200.8kg/10a （7年度）49.6%	（8年度）235.0ha （8年度）366.0kg/10a （8年度）100.0%
2	大豆（白大豆）	大豆収益向上助成	作付面積 反収 1等比率	（7年度）84.6ha （7年度）187.1kg/10a （7年度）0%	（8年度）105.0ha （8年度）221.0kg/10a （8年度）53.0%
3	てん菜	てん菜収益向上助成	作付面積 反収	（7年度）4.9ha （7年度）6.0t/10a	（8年度）8.5ha （8年度）7.0t/10a
4	野菜	高収益作物助成	作付面積	（7年度）1.9ha	（8年度）4.5ha
5	小豆・菜豆	地域振興作物助成	作付面積 反収	（7年度）3.5ha （7年度）95.0kg/10a	（8年度）4.5ha （8年度）213.0kg/10a
6	加工用米	加工用米助成	作付面積 反収	（7年度）82.1ha （7年度）514.0kg/10a	（8年度）84.2ha （8年度）543.0kg/10a
7	飼料用米	飼料用米助成	作付面積 反収	（7年度）6.9ha （7年度）0kg/10a	（8年度）7.0ha （8年度）680.0kg/10a
8	そば	そば作付助成	作付面積	（7年度）11.4ha	（8年度）9.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:羽幌町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦収益向上助成	1	9,300	小麦	技術情報による病害虫防除の実施
2	大豆収益向上助成	1	9,300	大豆	集荷団体大豆(品種別)栽培暦の励行
3	てん菜収益向上助成	1	11,500	てん菜	集荷団体てん菜の栽培暦による栽培技術の励行
4	高収益作物助成	1	30,800	野菜	水田に高収益作物を作付
5	地域振興作物	1	30,800	小豆・菜豆	栽培暦の励行
6	加工用米助成	1	21,000	加工用米	GAP(JAグループGAP等)の実施
7	飼料用米助成	1	15,000	飼料用米	GAP(JAグループGAP等)の実施
8	そば作付助成	1	18,000	そば	播種前契約の締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

羽幌町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
羽幌町地域農業再生協議会	42,050,000	42,050,000	
			41,975,900

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

74,100

3. 活用方法

配分枠
42,050,000 円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																	所要額 ①×② (円)	(参考) 支援年限 ※7	(参考) 魅力ある産地の拡 大・発展に向けた取 組支援該当
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他				
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物					
																				合計 ② ※5			
1	小麦収益向上助成	1	9,300	19,670															19,670	18,293,100	なし		
2	大豆収益向上助成	1	9,300		8,534														8,534	7,936,620	なし		
3	てん菜収益向上助成	1	11,500															524	524	602,600	なし		
4	高収益作物助成	1	30,800											164					164	505,120	なし		
5	地域振興作物	1	30,800															37	37	113,960	なし		
6	加工用米助成	1	21,000							5,265									5,265	11,056,500	なし		
7	飼料用米助成	1	15,000					2,312											2,312	3,468,000	なし		
8	そば作付け助成	1	18,000																0	0	なし		
合計(基幹)※4			実面積	19,670	8,534	0	0	2,312	0	5,265	0	0	0	0	164	0	0	0	561	36,506	41,975,900		
合計(二毛作)※4			実面積																				

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

○ 追加配分を受けた場合

1. 個票①・②を100円単位で上限単価以内まで増額調整する。

① 調整後単価＝当初単価＋不足単価 $\leq$ 20,000円/10a以内

② 調整後単価＝当初単価＋不足単価 $\leq$ 20,000円/10a以内

※ ただし、上記の計算で所要額が配分額を超過する場合は個票②のみを100円単位で増額調整することを可能とする。

(①の対象面積が大きいため)

2. ①・②の単価調整後、配分額残がある場合は個票③を100円単位で上限単価以内まで単価調整する。

③ 調整後単価＝当初単価＋不足単価 $\leq$ 20,000円以内/10a以内

3. 上記①・②・③の単価調整後、配分額残がある場合は個票⑤を100円単位で上限単価以内まで単価調整する。

⑤ 調整後単価＝当初単価＋不足単価 $\leq$ 50,000円/10a以内

○ そばの追加配分(取組に応じた配分)を受けた場合

個票⑧単価は18,000円/10a以内とし、上記1～3で活用する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過した場合は、下記の方法で減額調整する。

1. 個票⑧を10,000円以上/10aを維持し、100円単位で減額調整する。

⑧ 調整後単価＝(配分額-所要額)/個票⑧面積 $\times$ 10

2. 個票①・②を8,000円以上/10aを維持し、100円単位で減額調整する。

①・②調整後単価＝(配分額-所要額)/個票①・②面積 $\times$ 10

※ ただし、①を100円単位で減額した際、配分額が所要額を超過する場合は②のみを8,000円以上/10aを維持し、100円単位で単価を減額調整する(①の対象面積が大きいため)。

② 調整後単価＝(配分額-所要額)/個票②面積 $\times$ 10

3. それでも不足する場合は、個票⑦を10,000円以上/10aを維持し、100円単位で減額調整する。

⑦ 調整後単価＝(配分額-所要額)/個票⑦面積 $\times$ 10

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	羽幌町地域農業再生協議会				整理番号	1
使途名	小麦収益向上助成					
対象作物	小麦					
単 価	9,300円/10a 2回目の配分額に応じて20,000円/10aを上限として単価を増額調整する					
課 題	当地域における小麦の過去5年間（R2～R6）の平均反収は271.9kg/10aで、留萌管内の343.0kg/10a、上川管内の411.0kg/10aと比較し、留萌管内と-71.1kg、上川管内と-139.1kg低い状況にある。その要因は過作傾向による連作障害や天候の影響もあるが、基本技術が励行されていないことによる病害虫の発生、湿害及び適期刈り取りが励行されていないことが原因として考えられる。反収の向上、高品質出荷（栽培管理、適期防除、適期収穫）。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	320.0ha	200.0ha	230.0ha	235.0ha
		実績	233.4ha	229.7ha	215.3ha	
	反収	目標	357.0kg/10a	360.0kg/10a	363.0kg/10a	366.0kg/10a
		実績	334.9kg/10a	229.2kg/10a	200.8kg	
	1等Aランク比率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	65.9%	73.1%	49.6%	
内 容	小麦の収益を向上するための取組を実施した農業者に対して助成する。					
具体的要件	○ 助成対象者：小麦の出荷・販売を行う者 ○ 取組要件：播種前契約を結び①～④の技術、⑤～⑦の高品質出荷、で各1つ以上取り組む。 ① 技術情報による病害虫防除の実施 ② 技術情報による生育状況の確認。追肥の実施。 ③ 技術情報による期間内の適期播種の実施 ④ 集荷団体小麦栽培暦の励行 ⑤ 適期収穫するための事前保水分調査の実施 ⑥ 適期収穫するための収穫前の穂水分確認の実施 ⑦ 高品質小麦及び均一製品を出荷するための共同施設の利用					
取組の 確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 取組確認：【技術（栽培履歴や作業日誌等）・高品質出荷（出荷先、施設利用先への利用確認）「出荷数量、製品出来高、出荷水分」】					
成果等の 確認方法	○ 成果の確認は翌年3月末までに実施する。 ○ 取組の確認は出荷時の数量・出荷水分を確認し、反収は作付面積を営農計画書等で確認。出荷時のサンプルを採取し、歩留まり等の結果を検証。 ○ 作付面積確認：営農計画書、現地確認、圃場図					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	羽幌町地域農業再生協議会				整理番号	2
使途名	大豆収益向上助成					
対象作物	基幹作物:大豆(白大豆)					
単 価	9,300円/10a 2回目の配分額に応じて20,000円/10aを上限として単価を増額調整する					
課 題	当地域では、1戸当たりの作付面積は年々拡大しているが、水稻の移植後に大豆播種作業を行う生産者が多く播種時期が遅くなる傾向等により、近年の地域の単収が近隣の地域より低く、上位等級比率も低いことにより収益が少ない状況である。 収益向上のためには、普及センター指導のもと作成した「大豆栽培暦」を励行し、防除予察、技術情報による病害虫防除の徹底、播種時の適正播種量及び適期期間内播種、適期収穫の実施に取り組む。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	150.0ha	90.0ha	103.0ha	105.0ha
		実績	104.1ha	100.5ha	84.6ha	
	反収	目標	212.0kg/10a	215.0kg/10a	218.0kg/10a	221.0kg/10a
		実績	193.0kg/10a	142.0kg/10a	187.1kg	
	1等比率	目標	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%
		実績	0.0%	8.6%	0.0%	
内 容	大豆の収益を向上するために取組を実施した生産者に助成					
具体的要件	○ 助成対象者：大豆（白大豆）を作付した生産者 ○ 取組要件：播種前契約を結び、次の取組に全て取り組む。 ① 集荷団体大豆（品種別）栽培暦の励行 ② 防査察及び適期防除のお知らせによる適期防除の実施 ③ 適期播種するための透水及び排水対策の実施 ④ 汚粒等の落等防止、適期収穫するため、収穫前の茎のヌメリ及び水分確認の実施 ⑤ コスト削減し、上位等級出荷するための共同施設の利用（汚粒クリーナ、異物除去「土・砂等」）					
取組の確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 集荷先（乾燥調製）への確認、取組を実施したことが確認できるもの（栽培履歴や作業日誌等）					
成果等の確認方法	○ 成果の確認は翌年3月末までに実施する。 ○ 出荷後に出荷量を基に単収及び等級を確認、出荷時にサンプル採取し検証する。 ○ 作付面積確認：営農計画書、交付申請書、現地確認、圃場図					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	羽幌町地域農業再生協議会				整理番号	3
使途名	てん菜収益向上助成					
対象作物	基幹作物:てん菜					
単 価	11,500円/10a 2回目の配分額に応じて20,000円/10aを上限として単価を増額調整する					
課 題	当地域では後継者不足、高齢化等により離農が進み、離農地を後継者のいる生産者が引受け、1戸当たりの作付面積が年々拡大し、機械化の進んでいる小麦が連作される過作傾向に起因し、収穫量が減少している。連作障害を防止するためには輪作が必要であり、てん菜等の根菜類を作付することが望ましいが、てん菜を作付するためには、育苗ハウスや播種機、収穫機等の大型機械に大きな投資が不可欠であり、初期投資を抑えるためには直播栽培に取り組み、天候等に大きく左右されないよう収穫量を確保する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	6.0ha	6.2ha	8.0ha	8.5ha
		実績	6.2ha	7.8ha	4.9ha	
	反収	目標	6.4 t /10a	6.4 t /10a	6.8 t /10a	7.0 t /10a
		実績	5.7 t /10a	6.0 t /10a	6.0 t /10a	
内 容	輪作し、作業効率化に資する取組を行う生産者に対して支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者:てん菜の出荷・販売を行う者 ○ 取組要件:播種前契約し、下記の中から2つ以上の取組を行う。 ① 集荷団体てん菜の栽培暦による栽培技術の励行 ② 生産性を向上するための直播栽培 ③ 発芽率を向上するための透排水対策、適期播種の実施 ④ 栽培情報による病害防除の実施(予察等の実施及び確認)					
取組の 確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 営農計画書、交付申請書、現地確認、圃場図、出荷販売実績証明書、取組を実施したことが確認できるもの(栽培履歴や作業日誌等)					
成果等の 確認方法	○ 成果の確認は翌年3月末までに実施する。 ○ 出荷後、出荷量を確認し成果を検証。					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和8年度**から新規に設定した目標については、**令和7年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	羽幌町地域農業再生協議会				整理番号	4
使途名	高収益作物助成					
対象作物	野菜					
単 価	30,800円/10a					
課 題	当地域は水田地帯であり、農業者の高齢化と後継者不足、地域の人口減少等により労働力不足が進行しており、水田の不作付や遊休地化が懸念されている。高収益作物の作付減少が進んでいるが、野菜を作付するためには消費地や受入市場等が遠く、流通にかかる運賃や日数等の生産者負担が大きくなっている。また、労働者不足により労賃の高騰も負担となっている。					
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	作付面積	目標	12.0ha	3.5ha	4.0ha	4.5ha
		実績	3.9ha	3.7ha	1.9ha	
内 容	高収益作物の作付に対する取組に支援					
具体的要件	○ 支援対象者：対象作物を出荷・販売を行う者 ○ 対象作物：野菜「アスパラ、ミニトマト、馬鈴薯（生食用）、南瓜、長芋、メロン、スイートコーン」 ○ 取組要件：水田に高収益作物を作付					
取組の 確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷及び販売確認					
成果等の 確認方法	○ 成果の確認は翌年３月末までに実施する。 ○ 出荷終了後に営農計画書により面積を確認し出荷数量、販売額等により検証					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和８年度**から新規に設定した目標については、**令和７年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	羽幌町地域農業再生協議会				整理番号	5
使途名	地域振興作物					
対象作物	小豆・菜豆					
単 価	30,800円/10a(上限50,000円/10a)					
課 題	当地域は水田地帯であり、農業者の高齢化と後継者不足、地域の人口減少等により労働力不足が進行し、水田の不作付や遊休地化が懸念されている。集積が進み戸当たりの耕作面積が拡大され、戦略作物の小麦が過作傾向となり、連作作付面積も増え眼紋病・立ち枯れ病・雪腐れなど連作障害病により、反当たりの収穫量が減少している。連作障害を防止するためには、豆科を含めた輪作体系を組み、連作による病原発生を低減し、小麦の収益向上を図るためにも豆類の作付面積拡大が必要となっている。道内の作付面積も減少し、小豆類が不足となっていることで、実需から作付の拡大が求められ、作付を拡大していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	1.5ha	0.5ha	4.0ha	4.5ha
		実績	5.2ha	3.5ha	3.5ha	
	反収	目標	213.0kg/10a	213.0kg/10a	213.0kg/10a	213.0kg/10a
		実績	90.0kg/10a	63.0kg/10a	95.0kg/10a	
内 容	豆類の生産性向上に資する取組に対して支援					
具体的要件	○ 支援対象者：対象作物を出荷・販売を行う者 ○ 対象作物：豆類「小豆類、菜豆」 ○ 取組要件：下記の取組①～⑥の中から3つ以上の取組を実施 ① 播種時の病害虫及び鳥獣対策の実施 ② 播種同時施肥 ③ 湿害対策（除排水対策）明渠及び心土破壊等の実施 ④ 栽培暦の励行 ⑤ 適期防除の実施（予察や技術情報） ⑥ 適期収穫（子実水分や生育状況の確認）					
取組の確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷及び販売確認、栽培履歴又は作業日誌等により取組確認					
成果等の確認方法	○ 成果の確認は翌年3月末までに実施する。 ○ 出荷終了後に営農計画書により面積を確認し出荷数量、販売額等により検証					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	羽幌町地域農業再生協議会				整理番号	6
使途名	加工用米助成					
対象作物	基幹作物:加工用米					
単 価	21,000円/10a					
課 題	水田地帯である本町の水稲作付面積の維持・拡大を図るためには、生産の目安を遵守しながらも、令和の米騒動による主食用米との収益差を圧縮し、生産者の意欲を高める必要がある。水稲面積を維持・拡大し、実需から求められる高品質、安定供給の収益性確保に向けた取組みへの支援が必要となる。					
目 標			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	作付面積	目標	84.0ha	84.0ha	84.1ha	84.2ha
		実績	84.1ha	83.6ha	82.1ha	
	反収	目標	529.0kg/10a	532.0kg/10a	542.0kg/10a	543.0kg/10a
		実績	529.0kg/10a	532.0kg/10a	514.0kg/10a	
内 容	生産性を高めるための適期防除を行う加工用米の作付に対して助成（地域の水張り面積の維持を図る。）					
具体的要件	○ 助成対象者：加工用米を作付けし出荷・販売を行う者 ○ 対象作物：加工用米 ○ 取組要件：下記の取組①～⑥の中から3つ以上の取組を実施。⑤は必ず取組む。 ① 温湯消毒の実施 ② 種子更新 ③ G A P（JAグループ GAP等）の実施 ④ 流通体制の改善（輸送に係わる負担を低減するためにフレコン出荷） ⑤ 実需者が求める品質等への改善（下記の1、2を取組む） 1. 害虫等の被害粒を除去した米 2. 水分及び品質の均一化（水分15.5%以下、粒選別1.9mm） ⑥ 適期収穫（子実水分や生育状況を検査員等の確認、適期収穫判定の実施）					
取組の 確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 営農計画書、交付申請書、現地確認、加工用米出荷契約等数量農業者別一覧表、種子の購入伝票若しくは種子の引渡書・苗の引渡書、G A P取組みが確認できるチェックシート、出荷及び設備等の使用が確認出来るもの					
成果等の 確認方法	○ 成果の確認は翌年3月末までに実施する。 ・ 作付面積は、加工用米の取組計画届出面積により確認。 出荷終了後に営農計画書により面積を確認し出荷数量、販売額等により検証。					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和8年度**から新規に設定した目標については、**令和7年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	羽幌町地域農業再生協議会				整理番号	7
使途名	飼料用米助成					
対象作物	飼料用米					
単 価	15,000円/10a					
課 題	生産の目安を遵守しながらも、水田地帯である本町の水稲作付面積の維持・拡大を図るために生産者の意欲を高める必要がある。 水稲面積を維持・拡大し、地域の有畜農家から求められる高品質、安定供給の収益性確保に向けた取組みへの支援が必要となる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	46.0ha	40.0ha	6.9ha	7.0ha
		実績	41.5ha	38.1ha	6.9ha	
	反収	目標	680.0kg/10a	680.0kg/10a	680.0kg/10a	680.0kg/10a
		実績	620.8kg/10a	644.0kg/10a	0.0kg/10a	
内 容	生産性を高めるための適期防除を行う飼料用米の作付に対して助成 (地域の水張り面積の維持を図る。)					
具体的要件	○ 助成対象者：飼料用米を作付けし出荷・販売を行う者 ○ 対象作物：飼料用米 ○ 取組要件：下記の取組①～④の中から2つと⑤の取組を実施 ① 消毒の実施（温湯消毒） ② 種子更新 ③ G A P（JAクループ GAP等）の実施 ④ 適期収穫（子実水分や生育状況検査員等の確認、適期収穫判定の実施） ⑤ 実需者が求める品質及び生産・流通コスト等の改善（作業委託の中から3つ以上取組む） 1. 作業委託（育苗・田植え・肥料・農薬・刈取り・乾燥・調製・出荷）					
取組の確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 営農計画書、交付申請書、現地確認、飼料用米出荷契約等数量農業者別一覧表、種子の購入伝票若しくは種子の引渡書・苗の引渡書、G A P取組みが確認できるチェックシート、委託作業を確認出来るもの					
成果等の確認方法	○ 成果の確認は翌年3月末までに実施する。 ・ 作付面積は、飼料用米の取組計画届出面積により確認。 ・ 出荷終了後に営農計画書により面積を確認し、出荷数量、販売額等により検証。					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和8年度**から新規に設定した目標については、**令和7年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	羽幌町地域農業再生協議会				整理番号	8
使途名	そば作付助成					
対象作物	基幹作物:そば					
単 価	18,000円/10a					
課 題	主食用米の需要が減少していく中、水稻から需要のある作物へ転換を図る必要がある。 高齢化、後継者問題、地域での労働力不足等の課題により、機械化一貫体系が確立しているそばを作付し、水田の維持を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	69.8ha	21.0ha	12.0ha	9.0ha
		実績	20.7ha	20.6ha	11.4ha	
内 容	そばの作付に対し支援する。					
具体的要件	☐ 助成対象者：そばの出荷・販売を行う者 ☐ 助成要件：播種前契約の締結 そばの販売及び出荷					
取組の 確認方法	☐ 地域協議会等において現地確認 ☐ 取組の実施したことが確認できるもの（栽培履歴又は作業日報等）					
成果等の 確認方法	☐ 成果の確認は翌年3月末までに実施する。 ☐ 営農計画書により面積を確認、販売数量及び出荷確認（数量払申請）					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。